

吉野作造と大学普及運動

太田 雅夫

目次

- 一 まえがき
- 二 大学普及会の結成
- 三 大学普及会の特色
- 四 『国民講壇』の発行と廃刊
- 五 吉野作造の民本主義論文
- 六 大学普及運動の発展

一 まえがき

大正デモクラシー運動とは、一般的に第一次憲政擁護運動にはじまり、米騒動や普選運動をへて、第二次憲政擁護運動に勝利を収めて「護憲三派」内閣を実現し、いわゆる普通選挙を獲得させるにいたる一連の国内政治の民主的革新運動を呼称する。民衆運動は、第一次憲政擁護運動の名でよばれる前段階をへたあと、第一次世界大戦中すなわち一九一六・七（天

正五・六)年ごろから、ブルジョア政党主導の運動にかわって、小ブル・デモクラットが中小ブルジョアや新中間層の利害と意識を代弁して、運動の指導にのりだすこととなった。大正デモクラシー運動の第二段階がここにはじまり、一九二〇(大正九)年初頭の普選運動にまで発展していくことになる。

このような情勢のなかで、吉野作造は有名な長論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を『中央公論』の一八一六(大正五)年一月号に発表した。吉野はここで、民衆を尊重し、衆議院を重視した議会政治・政党内閣の実現を要求した。それは帝国憲法下での民本主義の主張であり、国民主権を否定したデモクラシーという、まさに特殊な日本の理論であった。この論文は、時勢にのって大正デモクラシーの烽火をあげたばかりでなく、その主張は、小ブル・インテリ層の共鳴をよび、民本主義運動開始の合図となった。これにつづいて、大山郁夫も『新小説』や『中央公論』に民本主義論を展開し、さらに『大阪朝日新聞』(鳥居素川・長谷川如是閑・大山郁夫など)も、民本主義運動を大いに啓発した。

しかしながら、民本主義の主張、すなわちその憲政擁護と普通選挙の理論を実現するには、国民教育の普及・徹底がなされなければならなかったのである。したがって、当時の大学人にとっては、大学の社会化すなわち、国民の啓蒙とか社会事業を行なうことが、主要な関心となっていた。

国民教育の普及・徹底は、新聞・雑誌などのマス・メディアによって試みられてはいたが、このような試みは、ジャーナリストのみの専売特許ではなかった。本稿でとりあげんとする吉野作造を中心とする University Extension を目指す大学普及会はその代表的なもので、『国民講壇』という啓蒙的な国民教育を目的とする通俗講義録を刊行していた。大学普及会は、財政的困難の理由によりその存在期間は、わずか三カ月、『国民講壇』も第六号をもって廃刊という結果には終わったが、その影響は大きく、University Extension の運動は、その後、星島二郎を中心とする大学評論社、麻生久・赤松克麿・宮崎竜介らの新人会、福田徳三・吉野作造らの黎明会、吉野作造・森本厚吉・有島武郎の文化生活研究会へと発展していった

のである。まさに吉野作造を中心とする大学普及会は、大正デモクラシー運動の推進団体の先駆的役割を果たしたとみるべきである。本稿は、従来その存在を余り知られていなかった大学普及会と吉野作造との関係、および資料的にも全く未紹介な『国民講壇』、また吉野が民本主義を『国民講壇』誌上で説いたことを紹介することによって、大正デモクラシー研究の一助とすることを目的としている。

(1) 大学普及会や『国民講壇』については、従来、嘉治隆一氏が「吉野作造」『歴史を創る人々』所収（昭和三年九月刊）と「民本主義と大学普及会」『政界浄化公選運報』第一四号（昭和四二年一月一日）で触れている程度である。しかし、嘉治氏の筆者宛書簡によれば、「『国民講壇』の原本は戦災で燃失し、メモ程度のものしか残っておりません」とのことである。嘉治氏の記述は、すべて『国民講壇』としているが、『国民講壇』の間違いである。

なお、筆者はかつて、「吉野作造博士と『国民講壇』」という小文を『中央公論』（昭和四四年二月号）に発表した。

二 大学普及会の結成

大学普及運動は、その源をイギリスに発している。一八六七（慶応二年）、ケンブリッジ大学のゼームス・スチュアート（James Stuart）教授が、工場地帯にいった数回の学術講演をしたことに始まる。最初はとても無教育な労働者や婦人にわかるまいし喜びもまいと思つて講演をしたところ、労働者や婦人の要求により数回の講演をせざるをえなくなった。教授はこのことから、社会が知識を渴望しており、これを与えればまたこれを喜んで受け入れる力があるのを認めて、一八七二（明治五年）、ケンブリッジ大学当局に大学拡張の建議をしたところ、大学当局もこれを承認し、一八七三（明治六年）、はじめに大学普及事業に着手し成功をおさめた。段々とこの運動が成功し、ロンドン市にも大学拡張協会が設立され、オックス

ホード大学もこれをはじめ、その他の大学も見習い一八九〇（明治二三）年頃には、イギリスで二五〇カ所において講演がおこなわれ、聴衆の数も四五、〇〇〇人を数えるという盛況ぶり、講義録を発行したり、夏期講習会を開催したり、また希望者には試験をおこなって、及第したものには卒業証書を与えるなど、イギリスの国民教育に大きな影響を及ぼしたのである。これはイギリスだけでなく、ドイツ、アメリカにも影響を及ぼすこととなった。¹⁾

わが国においても、大正期以前に大学普及運動を試みたのは片山潜であった。片山は、一八八四（明治一七）年アメリカに渡り、ポピンス・アカデミー、メリビール大学、グリーンネル大学などに学び、さらに転じてエール大学で社会学および神学を研究し、その在米中にイギリスに渡り、徒歩旅行をしながら社会事業を視察した。一八九五（明治二九）年、一三年ぶりに帰国して、翌年三月一日に宣教師グリーンの世話で東京神田三崎町に「キリスト教社会事業の本宮」たらしめようとキングスレー館を開設したのである。

片山は、一八九七（明治三〇）年七月五日、高野房太郎らと労働組合期成会を結成し、さらに一二月一日には、鉄工組合を組織し同時に労働運動の機関紙として、『労働世界』を発刊した。片山は、この労働組合期成会と『労働世界』を利用して、わが国最初の大学普及運動を展開したのである。

片山は、一八九九（明治三二）年六月二四日、キングスレー館において、第一回の大学普及講演を開催した。当日の講演は、村井知至の「大学普及講演事業に就いて」と、安部磯雄の「娛樂論」である。

大学普及講演略規（ユニバーシティエックステーションレクチャー）はつぎのようなものであった。

。大学普及講演は主として壮年職工の為に設けたる者なり

。高等専門の諸学術を極めて平易に且つ通俗に教ゆる講演なり

。講演の科目は歴史、文学、経済、社会、政治、数学、製図、機械等なり

但し此外の科目にても二十名以上の希望者あれば講演を開くことあるべし

。講演の科目に付き適當なる書物又は小冊子を与へ研究の便宜に供することあり²⁾

とくに、十一月・十二月は毎週土曜日午後七時より六回にわたつて、安部磯雄が「賃銀論」を講演している。

片山・村井・安部ともにアメリカあるいはヨーロッパに留学して、実際に大学普及運動を見聞して帰つた人々によって、わが国最初の大学普及運動は行なわれたのである。

このような歴史をもつわが国の大学普及運動は、大正に入つて吉野作造によって再興されたといふべきであろう。

吉野は、一九一〇（明治四三）年四月、政治史および政治学研究のため満三年間ドイツ・イギリス・アメリカへ留学のため出発し、一九一三（大正二）年七月帰国した。その年の十一月、『中央公論』主筆滝田樗蔭の訪問をうけ、翌年（大正三）一月、『中央公論』誌上に「学術上より観たる日米問題」を執筆したのを皮切りに、三月に「民衆的示威運動を論ず」を掲載し、一躍わが国論壇の花形となつたのである。吉野が外国から帰つた頃は、明治末期の大逆事件以来、社会主義運動は屏息し、いわゆる「冬の時代」に入つており、労働組合運動はまだ大衆化せず、学者は象牙の塔に籠っている時代のことであつた。このような状態のなかで吉野は、「書齋から街頭へ」と「街頭学者」の英姿を示しつつ、さつそうと論陣を張ることとなつた。ときあたかも、第一次世界大戦が始まり、世はまさにデモクラシーの滔々たる潮流に包まれていたのである³⁾。

書齋から街頭へ出た吉野は、国民の啓蒙の必要性を痛感し、University Extension 運動を始める決心をして、京都帝國大学の佐々木惣一教授に相談をした。吉野と佐々木は、ともにヨーロッパ留学中の一九一一（明治四四）年九月に、ベルリンで交遊をはじめ、ヨーロッパでは国民教育が非常に進んでいるから、日本も土台から教育して、国民に市民的自由の思想をうえつけなければいけないという点で意気投合し、帰国後なんとかしようという計画を話しあつていた間柄であつた。佐々木

はもちろん賛成し、その計画は着々と進行しつつあった。

ところが、この計画とは別に「科学の普及」を目指して、通俗講義録のようなものを出して、国民の啓蒙をやるうという話も進んでいた。それは、東京帝国大学工科を卒業し、京浜急行の技師長をしていたがそこを辞めた文芸評論家の中沢臨川と、東京帝国大学理科の講師であったが、東大で意見が合わず辞めた理学博士の天文学者一戸直藏(5)の二人であった。

この二つの計画は別々に進んでいたが、これを結びつけたのは、当時の控訴院判事三淵忠彦(6)（のちの最高裁判所長官）であった。三淵は仙台の第二高等学校を卒業し、京都帝国大学法科出身という経歴の持主であったため、二高出身の吉野・中沢・一戸とは懇意の間柄であったし、京都帝国大学法科の佐々木ともじつ懇の仲であった。まさにこの二つの計画を結びつけ、新しい一つの大学普及会を生みだす産婆役としてはまさに適任者であった。

三淵は判事であったが、当時から社会問題などに関心を持っており、大逆事件の公判の傍聴などにも行って研究をしていたので、国民の知識の水準を高める必要を感じていたから、二つの計画を一緒にやったらどうかという話をもちかけた。この話に両方が賛成し、吉野・佐々木と中沢・一戸の四人が中心となって大学普及会設立の準備をはじめたのが、一九一五（大正四）年の二月頃であった。

仙台出身で二高時代から中沢・一戸・吉野の知り合いであった弁護士中村秋三郎が、虎の門の議員クラブに事務所をもっていたので、ここを準備会の打合せ場所として、いろいろな相談を進めることとなった。中村も大学普及運動の趣旨に賛成し『国民講壇』の執筆者の一人となるのである。

大学普及運動を進めるには、どうしても通俗講義録の発行をしなければならぬので、その出版元を探さねばならない。当時、中沢は「てんぐ倶楽部」というスポーツ関係の人々と「武俠世界」という雑誌を出していたが、その出版社である興文社に話を持ちこみ、バックアップするという承諾をえることができた。興文社の社長鹿島光太郎は神田の地主であったが、日

本橋区馬喰町二丁目に興文社という本屋を経営していた。そこで、社長の別荘が麻布区東鳥居坂町にあったの借り受け、そこを大学普及会の事務所にし、『国民講壇』の発行の準備にとりかかった。『国民講壇』の主幹は、吉野・佐々木・中沢・一戸の四人がなり、全体の仕事は中沢がみることにし、その下に『中央新聞』の記者であった手塚断水(篤)が事務を担当。編集の実際の事務は、柳田国男が推薦した岡村千秋がとり、会計は一戸がみるというように陣容が整ったのである。⁽⁶⁾かくして、「。大正時代の偉観。学界独創の驚異」と銘うって、「大学普及会の世界的三大運動」①最も完全なる……国民講義録の発刊 ②最も適切なる……學術講演会の企画 ③最も進歩せる……百科顧問部の開設⁽⁷⁾という宣伝文とともに、大学普及会は結成されることとなったのである。

- (1) 村井知至「大学普及講演事業に就て」『労働世界』第四三号(明治三二年九月一日)。および阿部正直「大学拡張運動」『岩波講座教育科学』第九冊(昭和七年六月)参照。
- (2) 『労働世界』第三九号(明治三二年七月一日)。
- (3) 嘉治隆一「歴史を創る人々」一〇八ページ。
- (4) 中沢臨川は、一八七八年生れ、本名重雄。松本中学在学中から吉沢喬江らに親しみ、仙台第二高等学校・東京帝国大学工科大学卒業後、電気工学を本職として文芸の研究にたずさわった。京浜急行技師長辞めてからは文芸評論家となる。在学中窪田空穂・小山内薫らと『山比古』を発行。ロシヤ文学を好み、さらにトルストイ、ニーチエ、ベルグソン、ロマンローラン、タゴールらを紹介して、自然主義義退後の新理想主義傾向の助長に⁽⁸⁾とめたが一九二〇年没。
- (5) 一戸直蔵は、一八七八年生れ、仙台第二高等学校・東京帝国大学理科大学卒業後、東京大文台に勤務し、その後アメリカに留学した。帰国後、東京帝国大学講師・理学博士であったが辞職。大学普及会解散後は、雑誌『現代の科学』を発行していた天文学者であるが一九二〇年没。
- (6) 大学普及会結成の経過については、嘉治隆一「民本主義と大学普及会」『政界浄化公選通報』第一四号(昭和四二年一月一日)に負うところが大きい。
- (7) 『国民講壇』第一年第一号(大正四年六月一五日)。

三 大学普及会の特色

大学普及会の組織はきわめて自由な形をとり、別に規則らしいものもつくらず、誰でも趣旨に賛成するものは入会できることになっていたのである。入会の手続も簡単なもので入会金はなしで、「入会申込書」に、氏名・年令・職業を記入し三カ月以上の会費を納入すれば会員になれた。会費は、三カ月分一円四五銭、六カ月分二円八〇銭、一カ年分五円五〇銭で、会員には、毎月二回（一日・二五日）講義録『国民講壇』を配布し、会員からの質問には、その性質の如何を問わず講義録の紙上で回答し、大学普及会主催の講演会には無料入場の自由を与え、会員二〇名以上在住の地方で、とくに講師の招へいを希望する場合にはその便宜を計るなどの特典を与えた。大学普及会は、あくまでも会員制度で講義録『国民講壇』は、各地の書店では取扱いをせず、会員外にも一部売りはしないという原則を立てて出発したのである。⁽¹⁾

ところで、大学普及会はその特色として、つきにかかげる一〇カ条を挙げてゐる。

特色の一 開放されたる自由国民大学（誰でも這入れる!!）

特色の二 簡易と理解を旨とせる平民学府（誰れにでもわかる!!）

特色の三 正確、最新の知識（いかなる通信機関にも後れない!!）

特色の四 実際の活用力の倉庫（直ぐに応用が出来る!!）

特色の五 時事問題の評論解説（半新聞！半雑誌!!）

特色の六 最も公平なる鳥瞰図（知識と活動の分野を整理す!!）

特色の七 講演会の頻催（会員は二重の利益を得る!!）

特色の八 百科顧問部の開設（質疑は一切自由!!）

特色の九 高尚なる趣味の普及（毎号必ず呼物となる傑作小説を掲げる!!）

特色の十 責任ある編輯主幹（各講師必ず自ら筆を執る!!）

これらの一〇カ条の特色のうち、その趣旨として主要なものは、特色の一と二であろう。少々長文になるが特色の一と二の説明を掲げてみよう。²⁾

特色の一 開放されたる自由国民大学（誰れでも這入れる!!）

活動の国民たるもの一殊に大正維新の新氣運を造らうとしてゐる現代の我國民の如き一は、何人も日に維れ新たな知識の空氣に触れて、一日一刻も活素養を怠らぬやうに努めねばならぬ。何よりもその必要の理由は、今回の戦争で独逸があれだけ強いのを看ればわかる。されば西洋諸國には「ユニバーシティ・オブ・オックスフォード大学拡張」とか、「ホーム・ユニヴァーシティ家庭大学」とか名づけて、講演に著書にいろ／＼と國民自修の立派な機関が具はつてゐる。然るに我國民の間には今日まで一種の迷信があつて、学問の出来る処は校舎の形を備へた大学や専門学校ばかりだと思ひ込んでゐる。この由敷弊風を除き、知識階級の國民に最も活きた、そして最も自由な教養の資料を供給しようとするのが本会の主要目的である。されば斯の会の性質は、一言にして謂へば、開放されたる「自由大学」である。また何物にも拘束されない國民各自の「無形大学」である。或は眞の意味の「國民大学」である。

我等の自由大学を祝せよ！なぜなら、此処に我等は教師と生徒との區別を認めず、何人も出入自在であつて、眞の知識の故郷、活動の策源地たるのであるから。

特色の二 簡易と理解を旨とせる平民学府（誰れにでもわかる!!）

大学といふ名が附いたからとて諸君は決して惧れるに足りない。学問といふ物は今日の學者のやうに高尚がるから貴い

わけではない。否、その高遠な理屈を最も分かり易く、最も趣味深く、簡明にそして率直に解釈するのが「大学」の「大学」たる任務である。本会は不遜ながら、今日まで我国の学界に欠けてゐた斯様な欠陥を補ふために能きだけの努力を致すべく生れ出たと謂つてよい。「簡易大学」！「平民的最高学府」！。斯等の詞に付き纏つた矛盾(?)を緩和しようとするのが本会の第二目的である。

理解の愉快！真の理解の愉快を読者に知らせることが我等の任務である。

この特色の一と二で、大学普及会の目的を如何なく説明しているといえよう。東京帝国大学法科大学教授吉野作造と京都帝国大学法科大学教授佐々木惣一といった官学の教授が、従来の大学、あるいは学界を批判して、「自由大学」「国民大学」そして「簡易大学」「平民的最高学府」を提唱しているのに驚かざるをえない。まさに今日の「大学問題」で、問題提起されたことがらを、一九一五（大正四）年の段階で主張しているのである。

では、「大学普及会」の世界的三大運動としてかかっていた国民講義録の発刊、学術講演会の企画、百科顧問部の開催はどのような計画であつたらうか。国民講義録の発刊については次節でのべるとして、学術講演会の開催については、知識の普及、学術応用の鼓吹は筆硯のみによるべきでないとの考えのもとに、発起人の我々は手ととも足と口とを勞することを厭うものではないとして、各地に行つて会員諸君と時に卓を叩き、時に膝を交えて語り合い互に研鑽練磨したいとのべている。そして、会員の要望によつて、随時全国にわたつて講演会を開催し、時期をみて国民啓発という目的のために長期にわたる巡回講演会を開催することを計画しているという。

しかしながら、大学普及会の存在期間がわずか三カ月という状態であつたため、学術講演会は一度も開催されることはなかつた。

つぎに、百科顧問部の開設については、会員の研究を奨励しまたその日常の利便を図るため、とくに講義録の一部をさいて百科顧問の任にあたるとしている。その範囲は、法律、政治、経済、教育、農工商業、哲学、衛生、文学、美術、工芸、科学等非常に広範囲にわたって、一切の質疑にたいして、最も親切明快な解答を用意する計画であると発表したのである。この件については、会員からの質問もあり、二・三の解答を『国民講壇』誌上でなしているが、軌道にのるまえに『国民講壇』が廃刊になったのである。

ともかく、大学普及会が企てた計画は、明治期において片山潜がおこなったところの「大学普及講演事業」よりは、規模も大きく、わが国で最初の本格的な大学普及運動の計画であったといえるが、途中で挫折したことはまことに残念であるといわなければならない。

(1) 「会員の采」『国民講壇』第一年第一号（大正四年六月十五日）。

(2) 『国民講壇』第一年第一号（大正四年六月十五日）。

四 『国民講壇』の発行と廃刊

大学普及会が、University Extensionを進めるにさいして発行したのが、講義録『国民講壇』である。その創刊号（第一年第一号）は、一九一五（大正四）年六月一日に発行された。表紙には、『University Extension 国民講壇』とタイトルがうたれ、中央に主幹として、理学博士一戸直蔵、東京帝国大学教授吉野作造、中沢臨川、法学博士佐々木惣一の四人の名前が掲げてあり、A5判の二二五頁の雑誌である。

編集人は岡村千秋、発行人は鹿島光太郎、印刷人は植田庄助、印刷所は東洋印刷株式会社、発行所は大学普及会、入会申

込所は興文社となっており、「会費申受、『国民講壇』発送等の事務は一切興文社の方で取扱ひます」と広告がなされてい
る。

つぎに創刊号の内容は、左のようなものであった。

国民講壇 第一年第一号 目次⁽²⁾

講壇

欧米に於ける憲政の発達及現状

東京帝國大学
法科大学教授

吉野 作造

天上の世界

理学博士

一戸 直蔵

現代文明の源流

京都帝國大学文科
大学教授文学博士

坂口 昂

日本民族性向論

広島高等師範
学校教授

堀 維孝

新式地震学講話

東北帝國大学理科
大学教授理学博士

日下部 四郎太

明治政争史

横山 健堂

石油の話

宝田石油株式会社
技師 理学士

大村 一蔵

吾人の生活より見たる憲法

京都帝國大学法科
大学教授法学博士

佐々木 惣一

現代の文化

中沢 臨川

説苑

兵器製造の民営

東京工科大学教授
貴族院議員 工学博士 子爵

大河内 正敏

政党性格論	法学士	中村 秋三郎
南 国 雑 話	東京理科大学嘱託 理学士	藤 田 輔 世
希臘哲学と現代	慶応義塾大学 教授	広 井 辰太郎
筍 の 話	静岡県技師 林学士	工 藤 矯 治
現代仏蘭西気質	中 沢 臨 川
婦人の政治運動	東京女子帝国大学 教授 法科学科	吉 野 作 造
歐洲一股西行振	慶応義塾大学 教授	川 畑 篤 恭
編 輯 室 よ り

創刊号には、講壇の部と説苑の部にわけ、講壇は二回〜四回の連載形式をとっている。講壇の第一論文に吉野は「欧米に於ける憲政の発達及現状」を掲載しているが、この論文は、次節で論ずるが、吉野の民本主義論文として重要な意義をもつものである。他に憲政論文として、佐々木惣一「吾人の生活より見たる憲法」、横山健堂「明治政争史」があり、文化・文明論文としては、坂口昂「現代文明の源流」、中沢臨川「現代文化」、堀維孝「日本民族性向論」、科学論文として、一戸直蔵「天上の世界」、日下部四郎太「新式地震学講話」、大村一蔵「石油の話」がある。このような傾向は、主幹の一戸・吉野・中沢・佐々木の影響であって、総合的な講壇の色彩をあらわしており、説苑においても同じ傾向を有している。執筆者の顔ぶれは、官立の大学教授と在野の学者が主をなしており、私学からは慶応義塾大学の教授が顔を出しているに過ぎない。

第一年第二号(七月一日)になると、講壇の部に渡辺鉄蔵(東京帝国大学法科大学助教)が「工場経営法」を連載しはじめ、説苑の部には、松岡静雄(海軍中佐)「蒙古史談」、布川静淵「情死の研究」が執筆されている。なお、第二号から小説があらわれ、上司小剣「丸鬚姿」が掲載される。第一年第三号(七月二五日)には、講壇の部に牧野英一(東京帝国大学法科大学教授法

博士の「犯罪と社会」が加わる。説苑の部には、仲小路廉（貴族院議員）「水のはなし」、高橋泰（文学士）「画家詩人口セツテイ」、南薫造「アッシジへ」、岡村千秋「マーシャル群島に於ける婦人の位置」、尾佐竹雨花（猛）「ぬきが記」が執筆され、小説は、正宗白鳥「山の湯」、吉江孤雁「北氷洋の嵐（ピエル・ロチ）」が掲載されたのである。第一年第四号（八月一日）には、講壇の部に河上肇（京都帝国大学法科大学教授法学博士）「現代経済の史的觀察」、鳥居竜蔵（東京帝国大学理科大学講師）「日本周囲の民族」、布川静淵「統計講話」、佐野利器（東京帝国大学工科大学助教授工学博士）「建築学講話」が新たに顔を出す。また説苑の部には、川面凡児「国民統一の根本」、西川萬里（農学士）「米に関する常識」、西村醉夢（早稲田大学教授）「鳴く蟲の五官」、倉田白羊「小笠原島の話」、大島正徳（文学士）「誇るよりは猛省すべし」、文芸の部として、中沢臨川「田舎茶屋の娘（キエェランド）」、水谷竹紫「今日の『劇』明日の『劇』」が掲載された。第一年第五号（八月一日）になるとあらたに講壇の部に、深田康算（京都帝国大学文科大学教授文学博士）「最近美学講話」、鳩山秀夫（東京帝国大学法科大学教授）「法人の話」、戸川明三（慶応義塾大学教授）「英吉利文学の話」を執筆し、第一年第六号（九月一日）には、谷津直秀（理学博士）「新動物学講話」、占部百太郎、斉藤勇などが執筆した。

『国民講壇』は財政的困難をきたし、第一年第六号で廃刊にならざるをえなかったが、その他に執筆を承諾して予定されていたものには、つぎのような人々があった。

柳田国男（貴族院書記官長）「田舎を研究する人々の為に」、水野広徳（海軍中佐）「海軍の話」、志賀潔（医学博士）「毎月の伝染病」、織田萬（法学博士）「行政法講話」、河津暹（法学博士）「経済学講話」、滝精一（文学博士）「日本美術史講話」、徳永重康（早稲田大学教授）「鉱物学講話」、井上仁吉（工学博士）「化学工業講話」、中島玉吉（法学博士）「親族の話」、三瀧信三（法学博士）「借地権法講話」、米田庄太郎（京都帝国大学文科大学講師）「集合心理」、宇野哲人（文学士）「支那哲学講話」、鹿子木員信（慶応義塾大学教授）「最近思潮講話」、山田準次郎（内務省参事官法学士）「地方自治談」、森鷗外「小説題未定」、徳

田秋声「小説題未定」、窪田空穂「明治の和歌」などである。また会員の趣味普及のため、和歌および俳句の募集をし、和歌は一日号に俳句は一五日号に発表する計画で、それぞれ選者として、和歌は窪田空穂、俳句は内藤鳴雪を依頼していたのである。

執筆者および執筆予定者の顔ぶれをみると、実に多彩なまた当時の代表的学者・評論家・作家をあつめているのに驚かざるをえない。

講壇の部には、政治・経済・科学・哲学・文学・芸術・衛生・軍事・実業の各方面にわたって、最新のそして確実な知識を供給することを目的として、明瞭平易な形で書かれ、二回く四回の連載で一つの講壇が終わるように配慮されている。また、説苑の部は、毎号読切りのなものにして時事問題を扱っている。このようにして会員にわかりやすくというモットーで、それぞれ各方面の権威者が最も簡易な筆致をもって執筆されているのが特徴といえる。

しかしながら、『国民講壇』も会員制をとり、一般書店で一部売りしないという原則をたてていたため、第六号をもって行き詰まらざるをえなくなった。会員数は不明でわからないが、会員の投書などからみると愛知県とか山形県などにも地方会員が存在していたことがわかる。三カ月の間に出版元の興文社が使った金が七千円で、とうとう出版元がなげ出す結果となった。しかし、編集の同人は、会員はみんな前金で払い込んでいたので、残金を全部会員に返金して、再出発を計画することとなった。

どうして『国民講壇』を復活するかということ、二つの案が考えられていた。まず一つの案は、当時、鳥居素川が主筆で、自由主義と民本主義の旗じるしを掲げていた『大阪朝日』に、佐々木惣一・一戸直蔵の両主幹が話し合っていて相談した。鳥居は趣旨に賛成し、もし『大阪朝日』の論説委員の長谷川如是閑と花田大五郎の二人がやっていたということになれば引き受けてもよいという意思を表明した。相談をうけた長谷川、花田も、快よく了解して軌道にのりかけた。

もう一つの方法は、福田徳三がこの大学普及運動に非常に興味をもっており、『国民講壇』が財政的困難をきたしていることを知り、みずから鐘紡社長武藤山治になんとか助けてやってくれないかという話をもちこんだ。そこで、吉野作造・戸直蔵・中沢臨川の三主幹と中村秋三郎弁護士・三淵忠彦判事の五人が武藤社長のところへ交渉にいった。武藤は、「自分は出版のことはわからないが、意義のある仕事のようなだから援助しよう。自分は三千円ぐらい出してもいいが、ついでに同じ紡績をやる和田豊治さんにも話をして、同じだけ出させよう。とにかく六千円で再出発したらどうか」と快諾してくれた。

どうやら当分の間は発行できる見通しがついたものの、編集会議で結局はまた行きづまることになるだろうから、しばらく雌伏した方がいいという意見が大勢を占め、『国民講壇』は第六号で廃刊となり、大学普及会は、わずか三カ月間という短い期間で解散せざるをえなくなったのである。

しかしながら、大学普及会に参加したメンバーたちは、大学普及会の趣旨をそれぞれの立場で生かして、今後とも国民教育の普及に努力しようということになり、既刊の新聞・雑誌にそれぞれの立場から発言することになった。したがって、大学普及会に参加したメンバーは、その後、とくに『大阪朝日』と『中央公論』にその発表の場をもとめ、大正デモクラシー運動の昂揚につくすことになるのである。

- (1) 『国民講壇』は、第一年第一号(大正四年六月一日)から第一年第六号(大正四年九月一日)まで半月刊で発行された。現在、原本がほとんどなく、筆者は、大阪大学法学部研究室にある「佐々木愨一文庫」で発見した。しかし佐々木文庫には、第一年第四号(大正四年八月一日)までしかなく、筆者も、第五号・第六号は未見である。もし、お知りの方があればご教示願いたい。

- (2) 『国民講壇』第一年第一号(大正四年六月一日)参照。

- (3) 『国民講壇』第一年第二号(大正四年七月一日)参照。

- (4) 『国民講壇』第一年第三号（大正四年七月一日）参照。
- (5) 『国民講壇』第一年第四号（大正四年八月一日）参照。
- (6) 第五号・第六号は未見であるので、嘉治隆一氏のメモによるところの「民本主義と大学普及会」『政界浄化公選連報』第一四号（昭和四二年一月一日）と『国民講壇』の執筆者予告から作成した。
- (7) 『国民講壇』第一号・第二号・第三号参照。
- (8) 嘉治隆一「民本主義と大学普及会」『政界浄化公選連報』第一四号（昭和四二年一月一日）参照。

五 吉野作造の民本主義論文

大学普及会が解散になり、『国民講壇』が廃刊になった翌（大正五）年一月、吉野作造は『中央公論』に「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」という表題の長論文を発表して、社会に向って民本主義の思想を独力でも普及するといふ姿勢を示した。

この論文が一度発表されるや、吉野は一躍ジャーナリズムの脚光を浴びた。そして多くの人々から吉野の民本主義論にたいして批判がなされた。すなわち、小倉徂峰「吉野博士の憲政論を読む」（『洪水以後』大正五年一月一日号・一月二日号）、茅原華山「デモクラシーを使ひ分ける吉野博士」（『洪水以後』大正五年二月一日）、三井甲之「新年文壇思想界」（『日本及日本人』大正五年一月二五日号）、室伏高信「代議政治を論じて吉野博士に質す」（『雄弁』大正五年三月号）、上杉慎吉「憲政の根本義」（『中央公論』大正五年三月号）、植原悦一郎「吉野博士の憲法論を評す」（『国家及国家学』大正五年三月号）、木村久一の「心理学会」の講演（大正五年一月）および木村久一「民本政治の心理」（『新理想主義』大正五年二月二五日号）などである。

したがって、従来から吉野が「民本主義」なる用語を使用したのは、一九一六（大正五）年一月の『中央公論』の憲政論文が最初であるというのが定説とされている。ところが、吉野はその前年の一九一五（大正四）年六月十五日、大学普及会発行の『国民講壇』の創刊号に、「欧米に於ける憲政の発達及現状」の論文を発表してそのなかで、「憲法は (イ) 人民権利の保障 (ロ) 三権分立主義及び (ハ) 民選議院制度の三種の手段によりて民本主義の要求に應ずるものでなければならぬ」と「民本主義」という言葉を初めて使用した。「欧米に於ける憲政の発達及現状」の論文は、七月一日の第二号、七月五日の第三号にも連載されているが、この論文に加筆補正したものが、一九一六（大正五）年一月の『中央公論』に発表した「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」に他ならないことは、あまりにも知られていない。

吉野は「欧米に於ける憲政の発達及現状」『国民講壇』（第一年第一号）の論文で、まず「憲政」とは何かを説きおこし「憲政とは立憲政治又は憲法政治といふことの略称であって、憲法を以てする政治、憲法に準拠して行ふ所の政治といふ意味である」とのべた。なお憲法とは、「国家統治の根本法則」であるが、近代政治上でいうところの憲法とは、つぎの二大要件をあげていわゆる憲法の特徴という⁽¹⁾。

第一の要件は、「憲法は普通の法律に比して一段と高い効力を附与せらるゝものである」。その理由は、近代国家においてはとくに「憲法に依って定まった各自の権利を、後で勝手に蹂躪せられまいとする考へ」によるのであり、「表向は何と云つても、実際のところは従来政権を壟断して居った云はゞ特権階級とでも云ふべきものに対し、新に民間に起つた権利自由の要求の結果として」たたかいとられてきたものだからであるとのべる。

第二の要件は、「憲法は (イ) 人民権利の保障 (ロ) 三権分立主義及び (ハ) 民選議院制度の三種の手段によりて民本主義の要求に應ずるものでなければならぬ」。そして「之を具備し之を認めざるときは、之を憲法と謂はぬやうになって居る。少くとも之等の制度を認めざる国は、之を立憲国とはいはぬやうになって居る。故に憲政といふ時、吾人は直ちに独立の裁判

権、民選の議院によって政權が運用せられ、之によりて吾人の權利自由が保護せらるゝ政治」を立憲政治というのであるとのべる。

ついで吉野は、「立憲政治は憲法の条項に依てする政治なると共に、又其の精神に依つてする所の政治であらねばならぬ」と説き、憲法政治の成果そのものを大事とする国民にとつては、「条項よりも其精神が大事である」という。そして、立憲政治一般の根底をなすところの精神は、「近代世界の文明史上より推論して之を知る」ことができるというのであり、「憲政の精神的根底」これこそが吉野のいう「民本主義」なのである。

『国民講壇』第一年第二号の論文のなかで、吉野は「民本主義の字義並に民主主義との別」についてつぎのようになる。

「民本主義といふ文字は、実は日本語としては極めて新しい、極最近に用ゐられ始めた辞である。従来は民主主義といふ名称を以て普通に唱へられて居つたものである。時としてまた民衆主義とか平民主義とか呼ばれたこともある。其中に就き、民本主義といふ方が一番適當であると思ふから、予は従来の称呼は一切すて、此新しい呼び方に従ふことにした。何故他の呼び方が面白くないかといふに、(一)民主主義といへば、社会民主主義などといふ場合に於けるが如く、『國家の権力は人民に在り』といふ学説と混同され易い。又(二)平民主義といへば、平民と貴族とを対立せしめ、貴族を向ふに廻して『平民に味方する主義』と誤解せらるる恐れがある。独り(三)民衆主義の文字だけは、以上の如き欠点がないけれども、民衆を重んずる意味の現れない嫌がある。吾人が視て以て近代憲政の根抵なりと為す所ものは、政治上一般民衆を重んじ、其間に貴賤上下の區別を立てず、而かも国体の君主国たると共和国たるとを問はず、普く通用する所の主義なる故に、民本主義といふ名称が一番能く當つて居ると思ふのである。

民本主義といふ辞は、実は西洋語の翻訳である。此觀念の初めて起つたのが西洋であるので、吾々此觀念其者と共に、

名称をも西洋から借りて来たのである。此觀念を現はすにデモクラシー (英Democracy 仏Démocratie 独Demokratie) の文字を以てして居る。民本主義とは詰りデモクラシーの訳語なのである。⁽²⁾

このように吉野の民本主義とはデモクラシーのことにほかならない。そして吉野は、デモクラシーなる言葉は、今日の政治法律等の学問上において、少なくとも二つの異なった意味に用いられているとし、第一に、「国家の主権は法理上人民に在り」とするものを民本主義とし、第二に、「国家の主権の活動の基本的目標は、政治上人民に在るべし」という意味をもつものを民本主義とする。第一の民本主義には二つの場合があり、(1)およそ国家なる団体にあつては、その主権の本来当然の持主は人民一般ならざるべからずという形において唱えられるところの、国体の本質にかんする絶対理論としての民本主義と、(2)ある特定の国家の憲法解釈上、その国の主権は人民に在りと論断する形において唱えられるところの、憲法解釈上の判断としての民本主義とに分かれる。いずれも国家の主権の法律上の所在は何処に在りやという問題にかんしているので、君主国体であることが明白なわが国においては通用しないから、第二の民本主義をとるのであるとする。

そして吉野は、「余の所謂民本主義とは、法律の理論上、主権の何人に在るやは措て之を問はず。唯其主権を行用するに當つて、一般民衆の利益幸福並に其意向に重きを置くといふ主義である」という。この定義は、おのずから二つの内容を含み、第一は政権運用の目的が一般民衆の利福にあるということで、第二が政権運用の方針の決定が一般民衆の意向によるというのである。すなわち、第一に政治は一般民衆のために行なわねばならず、第二に政治は一般民衆の意向によって行なわねばならないというのが、民本主義の要求する二大綱領であるとするのである。

これは、全く時を同じくして、古川学人のペンネームで『中央公論』(大正四年七月号)に発表した「大正政界の新傾向」においてのべた「一体民衆政治といふ事は、一国の政治は須らく人民の爲めに為さるべしといふ主義と、一国の政治は須らく人民に依つて為さるべしといふ主義と、此二つの内容を有して居る」と軌を一にしていることに気付くであらう。したがっ

て、吉野の「民衆政治」論を体系化したのが、『大学講壇』に発表した民本主義論文であったのである。

このように考察してくるならば、吉野の民衆政治論・民本主義論は、一九一五（大正四）年七月において、すでに体系化されていたのである。そして民本主義の二つの内容のうち、とくに後者、すなわち政権運用における民衆の意向の尊重は、具體的には、普通選挙論・代議制度論として、その後における吉野の政治論の中心を形成していくことになるのである。そのためには、国民教育の普及・徹底こそが彼の緊急の課題ともなり、大学普及運動の実践となってあらわれたのであり、彼の民本主義論文が、『国民講壇』に最初に執筆されたということも重要な意義をもつといえるであろう。

- (1) 吉野作造「欧米に於ける憲政の発達及現状(一)」『国民講壇』第一年第一号(大正四年六月二十五日)。
- (2) 吉野作造「欧米に於ける憲政の発達及現状(二)」『国民講壇』第一年第二号(大正四年七月一日)。
- (3) 吉野作造「欧米に於ける憲政の発達及現状(三)」『国民講壇』第一年第三号(大正四年七月二十五日)。
- (4) 古川学人「大正政界の新傾向」『中央公論』大正四年七月 大正新機運号。

六 大学普及運動の発展

以上考察してきたように、吉野作造は、彼の提唱する民本主義の主張、すなわち憲政擁護と普通選挙の理論を実現するには、国民教育の普及・徹底がなされなければならないと、ヨーロッパ留学中に見聞してきた University Extension をわが国において試み、同志と計って大学普及会を結成したのである。

吉野には、大学教授といえども、象牙の塔から出て社会のためになることをやらねばならないという考えがあった。大学教授が、一方においては学者的良心をもちながら、他方においては社会的関心を深めて、書齋から街頭へ進出することによ

って、国民の知識を下から高めていかねば、大逆事件以来屏息したわが国の民主主義的思想は沈滞するという使命感が、吉野をして大学普及運動へと進ませたのである。特筆すべきことは、吉野は、民本主義という言葉を『国民講壇』誌上にはじめて使って、その普及に踏み出したことである。

すでにのべたように、大学普及会は、財政的困難の理由をもって、わずか三カ月間という存在期間であったし、『国民講壇』も第六号をもって廃刊になったが、この運動はその後の大正デモクラシー運動の起爆点として大きな意義をもった。

まず、吉野は、『国民講壇』誌上において発表した「欧米に於ける憲政の発達及現状」に加筆補正して、翌（大正五年一月）に『中央公論』に「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表して、民本主義運動開始の合図となした。さらに、佐々木惣一は、同じくその年の一月一日から一九日まで『大阪朝日』に「立憲非立憲」を連載して吉野と相呼応したのである。佐々木も吉野と同じく、象牙の塔にとどまらず、現実政治の分野にメスをふるい、はげしく肉迫していった。

吉野・佐々木らによって蒔かれた大学普及運動の種は、一九一七（大正六年）一月、吉野・佐々木の門下生であるところの、星島二郎（東京帝国大学法科生）、山本亀市（東京帝国大学法科生）、古市春彦（京都帝国大学法科生）らによって発展させられた。こんどは大学生の立場から、社会と大学の連鎖を考えて大学評論社が結成され、『大学評論』が発刊されたのである。⁽¹⁾

『大学評論』創刊号の巻頭言は、大学評論社の意図をつぎよのようにのべている。

「大学は一国文化の原動力にして、国民の啓導と文化の批判は大学の職責に有之申候、其職責を果たす一助として本誌は生れたるものに候……本誌に題して『社会と大学の連鎖』と致したるは大学の社会に對する使命遂行の一端に供するの意味に有之申候。大学の知識を社会の實際に演繹し、社会百般の事実を大学の研究に帰納する意味と御解釈下度候、此意味にて本誌が社会と大学の連鎖たるは光栄にして且つ有意義の事と確信仕候」⁽²⁾

この大学評論社にどう学生グループは、ブ・ナロードノ民衆の中へノという新人会・民人同盟会・労学会などの先驅

者として、社会と大学との連鎖を考えて歩みはじめていたのである。

さらに、大学普及会の事業に意義を認め、その運動の継続に好意的態度を示していた福田徳三と吉野が手を結び、一九一八（大正七）年一月二三日、学者・思想家が一同となって黎明会を組織し、啓蒙的思想運動を展開した。黎明会は、つぎのような大綱三則を決定した。

- 一、日本の国本を学理的に闡明し、世界人文の發達における日本の使命を發揮すること。
- 二、世界の犬勢に逆行する危険なる頑迷思想を撲滅すること。

三、戦後世界の犬趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること。

この黎明会は、一九一九（大正八）年一月一八日、神田青年会館の講演会を振出しに、毎月一回の講演会を中心として国民の啓蒙運動に乗り出し、常に会場は満員になる聴衆を動員し、その講演速記の『黎明講演集』は異常な売行きをもって迎えられたのである。新思想家の糾合を謀った黎明会の会員に、大学普及会の関係者が、吉野作造、佐々木惣一、大河内正敏、佐野利器、渡辺鉄蔵、占部百太郎、大島正徳と七人が参加して活躍したのである。

また、黎明会の設立と前後して、吉野作造の門下生によって、東京帝国大学の新人会が結成され、「世界の文化的大勢たる人類解放の新氣運に協調」しつつ「現代日本の合理的改造運動」を志していった。

そして、一九二〇（大正九）年五月になると、吉野は、森本厚吉・有島武郎と文化生活研究会を形成し、講演活動とともに通俗講義録『文化生活研究』、雑誌『文化生活』を發行して大学普及運動を展開していったのである。

このように考察してくるならば、一九一五（大正四）年六月、吉野作造・佐々木惣一・中沢臨川・一戸直蔵によって結成された大学普及会と『国民講壇』は、存在期間は短かったとはいえ、その後の大正デモクラシー運動に大きな影響を与えたといわなければならないであろう。

- (1) 大学評論社および『大学評論』については、拙稿「星島二郎と『大学評論』」『キリスト教社会問題研究』第一一〇号、「大正デモクラシー運動と大学評論社グループ」『同志社法学』第一〇二号参照。
- (2) 『大学評論』創刊号（大正六年一月一日）。
- (3) 黎明会については、住谷悦治「民本主義思想の浸透」『大正デモクラシーの思想』（講座日本社会思想史2）に詳細にのべられている。
- (4) 新人会については、大原社会問題研究所編『新人会機関誌』の解題参照。